

海外贈収賄規制の最新動向と場面別事例 から学ぶ海外贈収賄対策の実践手法

～改訂経産省指針・日弁連ガイダンスをふまえた対応策や贈収賄防止条項モデル条項も特別解説～

講師 ^{たかはしだいすけ} **高橋大祐** 氏 真和総合法律事務所 パートナー 弁護士

日時 平成29年1月17日(火) 午前9時30分～12時30分

現在、米国 FCPA (海外腐敗行為防止法) や英国贈収賄法をはじめ世界各国で海外贈収賄規制の域外適用が強化されており、日本企業も巨額の制裁金が課される危険性が高まっている。日本でも、外国公務員贈収賄罪の執行体制が強化されているのに加え、経産省指針の改訂や日弁連海外贈収賄防止ガイダンス(手引)の発表などを通じて、日本企業は、海外贈収賄防止対策の強化が求められている。さらに、日本企業の進出先の新興国においても現地規制が強化され、執行が活発化している。加えて、EU財務情報開示指令や米国サンシャイン条項など贈収賄防止に関する情報開示を求める規制も導入されている。以上の結果、海外贈収賄問題は、企業価値の毀損に直結する重大なリスクとなっている。

そこで、本セミナーでは、これらの規制の最新動向について詳述すると共に、企業が、その活動の各場面においてどのように海外贈収賄防止コンプライアンスを実践すべきか、現実的かつ効果的な対応策を、場面別の事例に即して、具体的に紹介する。特に、改訂経産省指針や日弁連ガイダンスをふまえた対応策や贈収賄防止条項のモデル条項についても、解説する。

1 海外贈収賄防止規制の最新動向

- (1) 米国 FCPA の概要と執行状況
- (2) 英国贈収賄法の概要と執行状況
- (3) 日本・外国公務員贈収賄罪の概要と執行状況
- (4) 注目すべき新興国規制の動向
- (5) EU 非財務情報開示指令の概要と開示例
- (6) 米国サンシャイン条項の概要と対応状況

2 経産省指針・日弁連ガイダンスをふまえた対応策

- (1) 経産省指針改訂のポイント
- (2) 日弁連ガイダンスのポイント・意義・活用方法
- (3) 経産省指針・日弁連ガイダンスをふまえた対応策

3 場面別事例からみる贈収賄防止対策の実践方法

- (1) 外国公務員等への接待贈答
- (2) コンサルタント・JV パートナーなど第三者の管理:贈収賄防止条項モデル条項の解説を含めて
- (3) 外国公務員等の不当要求に対する対応
- (4) ファシリテーション・ペイメントへの対応
- (5) 商業賄賂への対応
- (6) 贈収賄発覚時における危機管理対応
- (7) 海外子会社の管理 (8) 企業買収 (9) 社内研修

～質疑応答～

【講師紹介】03年司法試験合格。04年早稲田大学卒業、05年司法修習修了、弁護士登録、真和総合法律事務所入所。08～09年、欧州連合国費給付奨学生として、ドイツ・ハンブルク大学、イタリア・ボローニャ大学、フランス・エクスマルセイユ大学に留学し、各国から法学修士号取得。09～10年、米国フレッチャー法律外交大学院に留学し、国際法学修士号取得。10～11年、米国 K&L GATE 法律事務所。日本弁護士連合会の CSR と内部統制プロジェクトチーム副座長として「海外贈収賄防止ガイダンス(手引)」の策定にも関わる。早稲田大学日米研究機構招聘研究員、JETRO アジア経済研究所研究会外部委員、上智大学法学部非常勤講師なども務める。

【関連論文】「日弁連海外贈収賄防止ガイダンス(手引)の解説 序論」(NBL1081号)、「経産省指針改訂をふまえた海外贈収賄防止対策の強化」(ビジネス法務 2016年1月号特集)、「中小企業の海外展開における贈収賄防止対策の強化」(会社法務 A2Z 2016年11月号特別寄稿)、「海外贈収賄リスク対処のための法的技術とその限界を踏まえた実務対応」(NBL1039号 共著)、「グローバル時代の CSR 法務戦略」(証券アナリストジャーナル 2014年8月号)、「緊迫する世界情勢下におけるグローバル危機管理」(NBL1015号 HOT/COOL Player 共著) など多数。 ※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

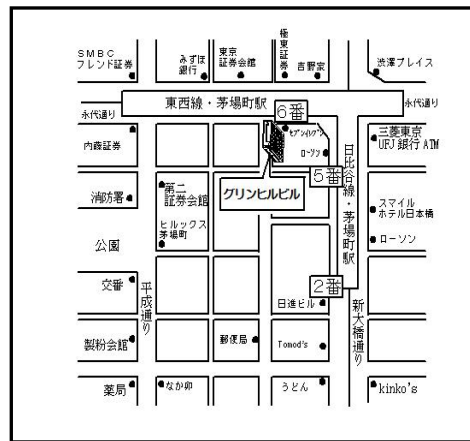


開催日

平成29年1月17日(火)
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき35,200円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

海外贈収賄規制の最新動向と場面別事例
から学ぶ海外贈収賄対策の実践手法
1 / 17

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成 年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

*セミナーコード 0091 (Law-290091)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。